

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第七章 主要な労働組合の現状

全日本金属労働組合

全日本金属労働組合(全金属)

(All Japan Metal Workers Unions: J. M. U.)

◇結成 一九四八年一〇月一四日 全国車輛、全日本機器、全鉄労三組合の合同により結成、一九四九年一〇月二七日さらに全電工と合同す

◇所在地 東京都港区芝新橋七丁目一二番地産別会館内

◇加盟機関 産別 全労連 大金属

◇組織

青森支部	八	四二〇	青森市栄町
岩手支部	一〇	五、五一二	盛岡市大沢川原小路四七ノ一県労会館
宮城支部	一	一五	
秋田支部	五	九八七	秋田市川尻町秋田製鋼内
山形支部	七	六六八	山形市番燈町鉄興社山形工場
福島支部	七	八三〇	福島県河沼郡日橋村字広田五〇三菱製鋼広田工場
茨城支部	一二	一四、七六二	水戸市南三ノ丸茨城県労組内
栃木支部	一二	三、六六一	宇都宮市高日町県庁内産別会館
群馬支部	三四	四、四七七	前橋市小柳町労働会館内
埼玉支部	二九	七、八七九	浦和市上木崎下原五七九埼玉産別会館内
千葉支部	一八	二、五一五	千葉市院内町三〇
東京支部	一二九	二七、五一〇	杉並区馬橋四ノ四九五
神奈川支部	五二	二〇、九九二	川崎市柳町一、二〇〇東芝柳町工場内
新潟支部	二〇	六、三五五	長岡市表町一丁目
富山支部	一四	七、八九〇	富山市神通古苗代一〇四一労働会館
石川支部	二三	一、七八〇	金沢市弓ノ町六労働会館
山梨支部	二	一六九	甲府市善光寺二四明電舎甲府工場内
長野支部	一	一、四〇一	松本市本町二一三七
静岡支部	四二	八、一八二	静岡市追手町一六市公会堂
愛岐支部	五六	三〇、〇二二	名古屋市中区南鍛冶屋町一ノ二四
三重支部	二	九七〇	桑名市大福町日立桑名工場
京滋支部	二	七四五	下京区寺町四條下ル
大阪支部	四八	一二、三四六	大阪市北区宗是町大阪ビル六階
兵庫支部	三二	一二、六八二	神戸市葦合区吾妻通り

岡山支部	二	七七二	岡山市海岸通り二丁目二汽車会社岡山工場
広島支部	二	一、三四七	広島県三原市糸崎町
山口支部	五	六、〇〇一	下松市東豊井九六一
高知支部	六	五三八	高知市丸ノ内教育会館
福岡支部	六	二、七〇八	戸畑市明治町三丁目日立製作所戸畑工場内
大分支部	九	五六一	大分市生石町字久保田四七五
総計	五九八	一八四、七二八	

(註)但し右の数字は全金属、全電工合同以前の全金属についての数字である。

◇役員

委員長 和田次郎(日立水戸) 副委員長 中原淳吉(東芝本社) 同上林武雄(鋼管鶴見) 書記長 西川義彦(日本メリヤス) 中央執行委員 八八名内常任二二名

◇機関紙「金属戦線」B3二ページ

◇綱領および結成大会宣言

全日本金属労働組合綱領

- 一、われわれは全日本の金属労働者結集のために闘う。
- 二、われわれは労働者と労働組合の基本的権利である言論、出版、集会、示威運動の完全なる自由獲得と団結権、団体交渉権、罷業権の完全なる確立のために闘う。
- 三、われわれは適正価格による生活必需品の完全配給と、それに基づく最低賃金制確立のために闘う。
- 四、われわれは封建的徒弟制、並びに奴隷的賃金制を一掃するために闘う。
- 五、われわれは同等労働同等賃金制確立のために闘う。
- 六、われわれは労働者を犠牲とする企業整備に反対し、完全雇用実現のために闘う。
- 七、われわれは統一労働協約の締結と、その完全実施のために闘う。
- 八、われわれは休憩時間を含む八時間労働確立のために闘う。
- 九、われわれは婦人の解放、少年労働者の完全なる保護のために闘う。
- 一〇、われわれは教育制度の民主化と、働く者の文化を守るために闘う。
- 一一、われわれは一切の悪法悪税を撤廃し、完全なる労働法規獲得のために闘う。
- 一二、われわれは資本家全額負担による失業保険を含む全般的社会保障制度確立のために闘う。
- 一三、われわれは産業の民主化を計り、働らく者の手による働らく者のための生産復興のために闘う。
- 一四、われわれは全勤労階級の先頭に立ち、民主戦線を結成し、あらゆる反動勢力を粉碎し、民族の完全独立のために闘う。
- 一五、われわれは金属戦線の統一を計り、全世界の労働者と提携して、自由にして平和な搾取なき社会建設のために闘う。

宣言

終戦以来三年有余、資本家階級の反民主的、反人民的な本質による根強いあがきは、国際独占金融資本の勢力を背景として急速に立直り体勢を整えつつあり、彼らの利潤と権益を擁護するためにはポツダム宣言の歪曲、極東委員会十六原則の無視、憲法のじゆうりんをすらあえて行い、彼らが所有するあらゆる権力を動員するのみならず、白晝公然の暴力をも駆使して、労働階級の上ののしかかって来たのである、口に自由と民主主義を唱えつづけて来た彼らが、今やその仮面をかなく

り捨てて労働階級の前に立ちふさがったのである。

第三次世界大戦への挑発がファシストたちによって叫ばれている時、日本の独占金融資本は、反人民的外資導入と企業整備の強行によって、その傾向に重要な一と役を演じつつある。今や全世界は階級対階級の闘いの姿をくっきりと浮き彫りにして見せている。

かかる情勢の中にあつて、巨大な敵階級に対抗し、その強固な壁を打ち破るものは、更に幾百千倍の力をもった労働階級の組織とその団結による闘争以外にはないのである。

わが国労働運動史上、常に第一線の闘争をつずけて来た誇りと伝統を受けつぐ金属労働者は、自らの任務の重さと力の大きさに十分なる自覚と確信を持って、今こそ進んで労働戦線の統一結集の中核たらんと堂々の行進を起こしたのである。

本日ここに、全日本金属労働組合として結集した全日本鉄鋼産業労働組合、全日本機器労働組合、全国車輛産業労働組合その他の金属労働者は、更に広汎な大金属合同の推進力となり大産業別単一労働組合の組織確立へと邁進しつつ、敵階級との仮借なき闘争に全力を傾注してゆくものである。

われわれは、働く者の手による生産復興によって荒れはてた祖国の産業を回復すると共に、ふみにじられた人民の基本的権利を奪い返えし、おびやかされた民族の独立を守り抜くためにファシズムの嵐の中をひるむことなく面を上げて確信に満ちた闘争を展開して行くものである。

今こそわれわれは、自由にして平和な、搾取なき社会建設の大目標に向つて、国内労働戦線統一の推進力となるのみならず世界労働組合連盟への参加を通じて今世界の労働者と手を結び労働階級共同の闘いに敢然として参加し、満々の闘志を以て闘い進むことをここに高らかに宣言する。

一九四八年一〇月一四日

全日本金属労働組合結成大会

◇新運動方針

「何を中心として闘うか」

- 1 最低賃金制を中心とした労働条件確保の闘い
- 2 失業反対、首切反対
- 3 購買力を高め滞貨をなくし産業を防衛するための闘い
- 4 弾圧、分裂に反対し組織を統一するための闘い
- 5 平和を守るための闘い

「いかに闘うか」

- 1 職場・工場における要求のとりあげと闘争の具体化

(イ)常に職場の事情を知悉してそこにある具体的な要求を職場全員のものとしてとりあげ、これを大衆自身で解決してゆくように組合を運営する

(ロ)各工場の闘争を工代会議等によって拡げるために地区労の活動を強化する

(ハ)同一産業、関連産業との共通の要求を闘争の中でまとめ、戦線統一促進の契機とする

(ニ)支部、本部、縣労、大金属、産別、全労連等との関係については余りこだわることなく、闘うための統一の原則にしたがって闘争を組織してゆく

(ホ)連合会闘争は経過報告のさいに討論された事情を含んだ上で、これを単産としての闘争にき

りかえてゆくための指導を強化する。

(へ)以上の活動のための日常の組織的運営

2 組合員の家庭生活における要求

労働組合は労働者の利己心にかたよってはならず、職場の要求を家族、農民、市民、失業者の要求と結合してとりあげあうことによってはじめて共同闘争を強くおしすすめることができるのであって、労働組合はこれらの闘争で指導的な役割を果さなければならない

3 中小企業と大工場における闘い

大企業の労働組合がまず以て産別、総同盟の溝を越えて闘争の先頭にたち、中小企業の労働者の闘争を積極的に援助するとともに将来は中小企業の労働者を含めた「合同労働組合の結成」なども考えられる

4, 5, 6, 7(略)

8 闘うための戦線統一

(イ)官僚主義、劃一的指導方針などについて先ず組合幹部が徹底的に自己批判し、大衆に忠実になる

(ロ)労働者同志が相互に人格を尊重し合う

(ハ)かくして大衆の日常要求をとりあげて統一的に闘う中で、悪質な職業的分裂主義者を断乎排除する

(ニ)全金属労組の統一だけでなく総同盟、新産別とも共闘するために、具体的には職場の中に統一懇談会をつくりこれを全国に拡げる

9 議会内の闘争との結合および民主政党的統一戦線は以上のごとき労働組合の実践を基盤として実現される

10 世界労連、アジア婦人会議に代表を送る

11 闘うための財政活動

(イ)組合費の納入

(ロ)労働者階級のための支出

◇全日本金属労働組合は産別会議の大産別組合組織方針によって、産別会議に加盟している金属関係三単産(全日本機器労組、全日本鉄鋼産業労組、全国車輛労組)の合同によって一九四八年一〇月一四日結成され、更に同会議加盟の全日本電気工業労組と一九四九年一〇月二七日合同した。いうまでもなく全金属は産別系労組中でも特に戦闘的組合として知られているがそれだけに民同系の攻勢もきびしく、併せて企業整備、賃金遅欠配等の資本攻勢もあり多くの脱落組合を出すにいたった。しかしながら右にみられるように職場、家族の日常要求をとりあげ組織にこだわらずたかいをひろめてゆく方針をとっており、幹部もまたそれに確信をもっているようである。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

